

夏会時における食べきりについて

料理をおいしく食べきるために、宴会五箇条に取り組んでみませんか。

【宴会五箇条】

其の一まずは、適量注文

其の二 幹事さんから「おいしく食べきろう!」の声かけ

其の三 開始30分、終了10分は、席を立たずにしっかり食べる「食べきりタイム!」(30・10運動)

其の四 食べきれない料理は仲間で分け合おう

其の五 それでも、食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰りましょう。

30・10運動とは?

忘年会や新年会などの宴会時における食べ残しを減らす運動。乾杯後の「30分間」と お開き前の「10分間」は自席で料理を楽しみ、食品ロスの削減を推進する取組。



宴会時には、ぜひ取り組んでみてください!

問い合わせ:環境局減量推進課 TEL 200-2568 FAX 200-3923

お知らせ

見民参加の森林づくり参加者募集

公益財団法人かながわトラストみどり財団では、まちのみどりから山のみどりに至る広範囲なみどりを対象に、 みどりを守り育てる運動を展開しています。

県民の皆様に森林づくり活動を実施していただくために「県民参加の森林づくり」を、川崎市内では麻生区栗木、 多摩区西生田で開催しますので、ふるってご参加ください。(参加無料、荒天中止)

時: ①栗木山王山特別緑地保全地区(麻生区栗木286-2ほか)令和元年12月18日(水) 午前8時30分~午後1時 ②多摩特別緑地保全地区(多摩区西生田1丁目5090-1ほか)令和2年1月18日(土) 午前8時30分~午後1時

●集合場所:①小田急多摩線・栗平駅南口 午前8時30分集合 徒歩で現地に向かいます

②小田急線・読売ランド前駅北口 午前8時30分集合 徒歩で現地に向かいます

●申込期間: ①令和元年12月11日(水)まで 先着順50名

②令和2年1月11日(土)まで 先着順100名

●申込・問合せ:電話・FAX・Eメール・ホームページで(公財)かながわトラストみどり財団にお申込みください。 詳しくはホームページ(http://www.ktm.or.jp)をご参照ください。

TEL 045-412-2255 FAX 045-412-2300 メールアドレス midori@ktm.or.jp

お知らせ

崎市環境審議会 市民委員募集

川崎市の環境行政の総合的かつ計画的な推進や環境の保全に関する重要事項を市長の諮問に応じて、専門的に調 査審議する川崎市環境審議会(学識経験者と市民の方々で構成)の市民委員を募集します。

公 募 人 数	4名	任 期	令和2年4月1日~令和4年3月31日(2年間)
申 込 資 格	令和2年4月1日時点で、次に該当する方 1年以上市内在住で20歳以上(市附属機関等の委員、市職員は除く。)		
申 込 方 法	氏名、住所、電話、生年月日、職業、応募理由等を明記し、小論文(「地球温暖化、エネルギーの対策等について考えること」「大気や水環境等について考えること」、「廃棄物の処理、リサイクル等について考えること」、「緑、公園等について考えること」)から一つを選択、800字程度)を記載した書類を郵送、FAX、メール、HP、直接お持ちいただくかのいずれかによりお申し込みください。		
申 込 日	令和元年11月18日(月)~12月17日(火)(消印有効)		
選考方法・発表	書類選考、結果は申込者全員に通知します(申込書類は返却いたしません。)		

※申込資格等、詳しくはホームページをご覧ください。

川崎市環境審議会 市民委員募集 検索

申込み・問い合わせ:環境局環境調整課〒210-8577(住所不要) TEL 200-2386 FAX 200-3921 持参の場合:川崎市役所第3庁舎17階(川崎区東田町5-4) メール:30kantyo@city.kawasaki.jp